平成２７年（フ）第３２４号
新潟市中央区下大川前通二ノ町2160番地３
破産者　有限会社ホテルニューポート
１　決定年月日　平成27年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第８８号
長野県北安曇郡池田町大字中鵜928番地１
破産者　川誠物流株式会社
１　決定年月日　平成27年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第１１６号
松江市玉湯町湯町592番地４
破産者　藤原　孝司
１　決定年月日　平成27年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４４５号
広島県三原市皆実１丁目22－１
破産者　株式会社コーダイ
１　決定年月日　平成27年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第９７号
鹿児島県鹿児島市下伊敷２丁目29番６号
破産者　株式会社南日本レジャー
１　決定年月日　平成27年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２１号
鹿児島県肝属郡肝付町前田665番地１
破産者　横山建設有限会社
１　決定年月日　平成27年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１２号
宮城県気仙沼市南郷25番地１　市営南郷住宅３－602、旧住所宮城県気仙沼市赤岩牧沢44番地180　気仙沼市総合体育館住宅３－３
破産者　千葉　英明
１　決定年月日　平成27年11月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２７年（フ）第２０７号
静岡県伊豆の国市田京470番地　マリオンエルム101号
破産者　加藤美由紀
１　決定年月日　平成27年11月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第４０１号
北九州市小倉南区城野４丁目３番８－408号
破産者　楠　美佐子
１　決定年月日　平成27年11月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第４５２号
北九州市小倉北区日明２丁目19番20号（201）
破産者　三保谷将臣
１　決定年月日　平成27年11月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１０８号
沖縄県那覇市銘苅３丁目１番39号　カカズマンション401
破産者　山城　正始
１　決定年月日　平成27年11月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第９８４号
札幌市西区二十四軒４条５丁目４番８号　コーポさつき203号
破産者　川村　裕樹
１　決定年月日　平成27年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２７６号
仙台市宮城野区岩切字洞ノ口44番地の12　東
破産者　佐藤　弘稔
１　決定年月日　平成27年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第４６２号
仙台市泉区山の寺２丁目25番８号
破産者　鎌田　修嘉
１　決定年月日　平成27年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第４８８号
仙台市青葉区小松島３丁目３番53号
破産者　坂下　竹代
１　決定年月日　平成27年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第５２１号
宮城県黒川郡大和町杜の丘３丁目11番地の11　メゾネットハーモニーA、従前の住所宮城県黒川郡大和町もみじケ丘３丁目31番地の７
破産者　尾張　　孝
１　決定年月日　平成27年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第５２２号
宮城県黒川郡大和町杜の丘３丁目11番地の11　メゾネットハーモニーA、従前の住所宮城県黒川郡大和町もみじケ丘３丁目31番地の７
破産者　尾張　英二
１　決定年月日　平成27年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１４５号
秋田市仁井田栄町12番48号　かみふうせん201号
破産者　成田　　伸
１　決定年月日　平成27年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５４５７号
大阪府泉佐野市羽倉崎２丁目５番３－1003号
破産者　森岡　尊則
１　決定年月日　平成27年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５６３号
大阪府八尾市山城町３丁目６番19号
破産者　平畑　正義
１　決定年月日　平成27年11月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部